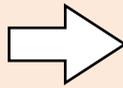


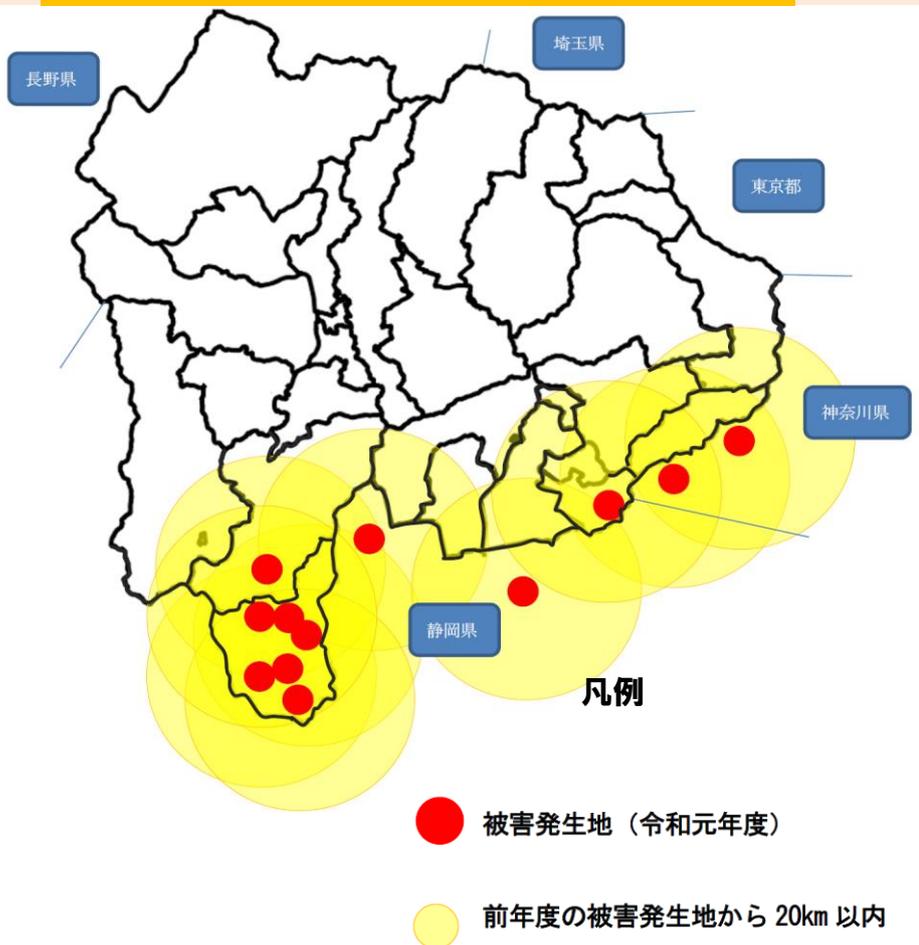
ナラ枯れを放っておくと？

被害が急速に拡大し、森林景観の悪化、落枝・倒木による危険に繋がります。



被害木を早期に見出し、駆除することが重要です。

ナラ枯れの被害発生地(令和元年度)とその隣接地域



(写真：山形県森林研究研修センター提供)

被害材の駆除は、伐倒して薬剤でくん蒸するなど、材内のカシノナガキクイムシを殺虫します。

カエントケに注意！！



(写真：山形県森林研究研修センター提供)

前年度の被害発生地から 20km 以内は、被害発生の可能性が高いです。

ナラ枯れ被害木の近くで発生することのある猛毒性のキノコです。触ったり食べたりしないで下さい。

「ナラ枯れの被害木かな？」と思ったら、最寄りの機関にご連絡ください。



電話



FAX

中北林務環境事務所 森づくり推進課	0551 (23) 3089	0551 (23) 3097
峡東林務環境事務所 森づくり推進課	0553 (20) 2722	0553 (20) 2728
峡南林務環境事務所 森づくり推進課	055 (240) 4168	055 (240) 4189
富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課	0554 (45) 7813	0554 (45) 7807
山梨県森林環境部 森林整備課	055 (223) 1646	055 (223) 1678
山梨県森林総合研究所	0556 (22) 8001	0556 (22) 8002